

Swan Link

第12号 2020年6月

確保が困難な物資(48事業所:複数回答)

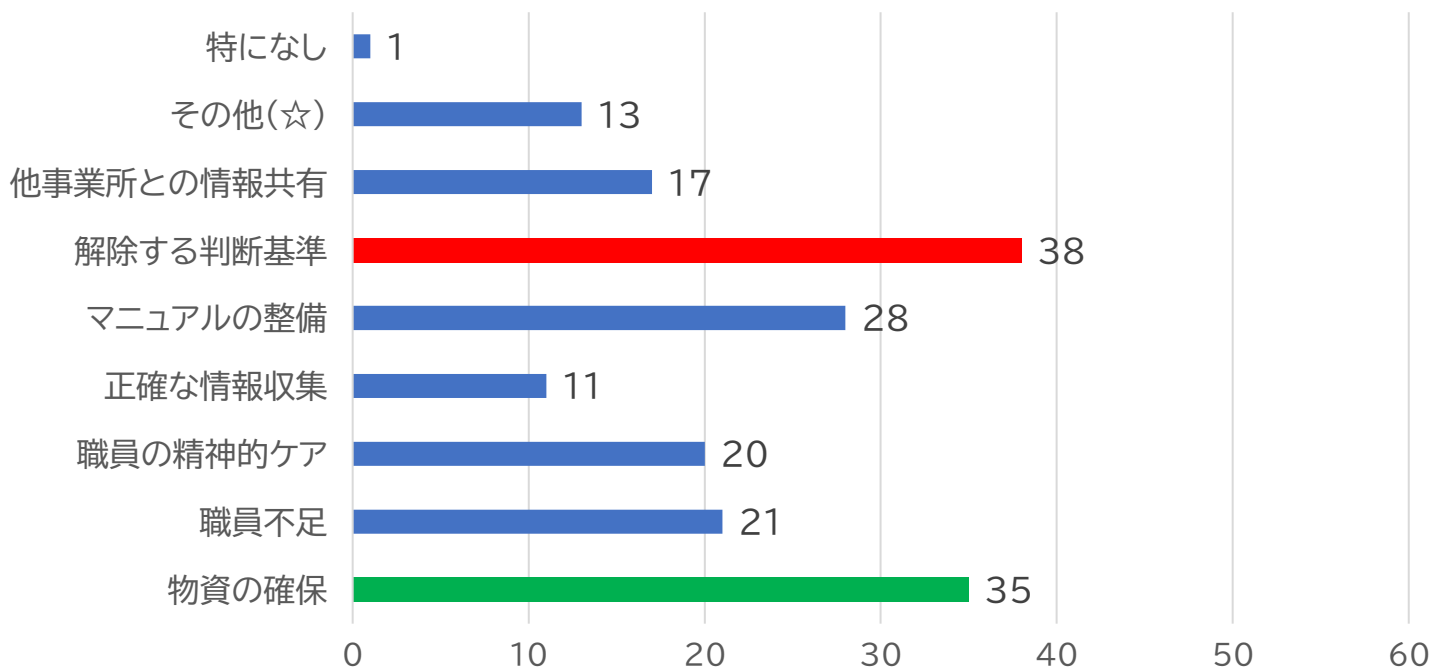
マスク	25 事業所
手指消毒液	23 事業所
手袋	22 事業所
その他 防護服・フェイスシールド ゴーグル・使い捨てエプロン 手指消毒以外のアルコール	

(表1)

この度のアンケートは、安来市内の53の介護サービス事業所(通所・訪問・入所)にご協力をいただきました。(回収率90%)
 新型コロナウイルス感染症に伴い、現在直面している課題・今後予測される課題についての設問では、感染対策強化の緩和時期について判断基準を課題とする意見が多く、次いで、物資の確保が困難という意見が多かったです。(表1参照)

新型コロナウイルス感染症の感染防止の取り組みとして、「3密(さんみつ)回避の呼びかけが進んでいきます。島根県内の感染拡大の勢いは落ち着きを取り戻してきました。少しずつ「日常」が戻ってきてくれることを願っているところです。
 さて、5月に「新型コロナウイルス感染症による介護サービス提供業務への影響等に関するアンケート」を実施しました。各事業所とも様々な感染防止策に取り組まれていることが伺えました。

新型コロナウイルス感染症に伴い、現在直面している課題、今後予測される課題(48事業所・複数回答)



その他(☆):事業所ごとに対応が違うことに対する利用者からの不満が生じている(1)
 利用者へのコロナに対する周知(1)
 患者・利用者が発症した場合の入院先(11)

「新たな日常」に取り入れるオンライン

アンケートを実施した53の事業所のうち、約1割がオンラインを活用した面会や会議を取り入れていました。各事業所の導入状況を紹介します。

感染対策とオンライン面会

新たな取り組みとして、各施設では「オンライン面会」を実施されています。

介護サービス事業所のなかには、感染防止の対策として、面会制限・面会禁止の措置を講じています。しかし、利用者が家族と長い期間顔を合わせることができないことで、精神的に不安定になる等、状態の変化を危惧する声もあがっています。

通常の面会に替えて、写真を添えた手紙による近況報告や、窓越しでの面会など試行錯誤を繰り返すなかで、機器とインターネット環境が整備された事業所では「オンライン面会」が導入されました。

「安心感」の獲得と体制整備

導入後の効果は、利用者と家族の双方が「安心感」を得ることができ、一方では顔の見えないことによる「心配」「不安」などのマイナス思考の

部分の軽減につながったようです。

その反面、意思疎通や座位保持が困難な方の面会には、時間や機器の調整に時間を要し、また、オンライン面会中は職員が傍らで操作の補助をする為、頻回の要望に応えるには職員の勤務調整も必要となります。

事前に連絡をいただくことで、機器の台数制限による予約の重複や、食事・入浴時間を回避するなど時間調整をするための工夫もしていました。プライバシーの面では、居室でのオンライン面会を実施する場合は、他の利用者への配慮や、画面上に個人情報がか映りこまないように「背景」への配慮も必要となってきます。



働き方の変化とオンライン会議

オンライン面会と同様に、オンライン会議を取り入れた事業所もありました。法人内の事業所が同じ建屋にない場合には、オンライン会議にて一堂に会する機会を減らすよう取り組まれていました。3密（密閉・密集・密接）の回避だけでなく、会場までの移動時間の短縮や、資料のペーパ

ーレス化など働き方の見直しにも一役買っているようです。

ただし、オンライン面会のように施設内での通信とは異なり、通信状況の不具合による音声の途切れや画像の乱れが生じることもあり、予想以上に時間がかかるケースもあるようです。

機器操作にも「慣れ」と「コツ」が必要となり、複数人で会議を開催する際には、他者が話をしている時には、自分の使用しているマイクをオフにしておくと聞こえが良くなるなどの情報も入っています。

まめネットとオンライン会議

新型コロナウイルス感染症の流行以前より、まめネットのオンライン会議を活用している事業所もあります。利用者宅で行う会議（例：リハビリ会議）では、医師の参加の促進や、その際の参加時間短縮を目的に始められました。

オンラインでの会議について、利用者や家族の理解を得ること、簡潔明瞭に状況報告を行う段階取りなど、事前準備にボリュームはありますが、効率的に業務を進める為に大変有効的に活用されています。



「乗り越えるために積み上げた対策」

各々の事業所が取り組まれた感染対策や緩和措置などをご紹介いたします

対策の強化と緩和

全都道府県に発令された「緊急事態宣言」を受けて、各事業所とも感染対策の取り組みのレベルを上げられたかと思えます。その約1か月後、緊急事態宣言が解除となりましたが、第2波・第3波を心配すると、籓(たが)を緩めるには判断しづらい状況にあります。ある市内事業所から職員向けに設けた感染対策の規制を段階的に緩和した情報を提供していただきました。(※1)

別の事業所からは、新型コロナウイルスの感染者が市内で発生した際の感染対策マニュアルの情報をいただき、職員が普段使用する更衣室・トイレ・休憩室などを部署ごとに細かく使用エリアを分け、徹底した三密回避の対策が準備されていました。



職員の精神的ケア

この度のアンケート調査では、感染対策強化が長期化すること、職員の精神的ケアの必要性も約4割の事業所が課題としていました。以下のような貴重なコメントをいただきました。ありがとうございました。最後にご紹介いたします。



「連日の報道等に不安感を煽られるような社会状況下、職員のモチベーションの維持を図ることが求められました。」

「具体的な対策があればこれであろうはずもなく、ただ、その事にしっかりと向き合っていく意識統一を図っていくことが必要であると痛感しました。毎日の朝礼時、新型コロナウイルスを取り上げて意識を高め、同時に職員間の声掛けを大切にしていけることを呼びかけました(プロの介護職として、ご利用者を守る、職場を守る)」

この度のアンケート調査において、回答にご協力いただきました各事業所様には心より感謝申し上げます。また、追加の情報のご提供にご理解をいただき、重ねて御礼申し上げます。

※1 参考資料

緊急事態宣言解除後から

感染対策を段階的に緩和した情報をご提供いただきました。(変更日 6月14日)

【緊急事態宣言発令中の対応】 一部抜粋／赤字が変更点

- 毎朝の体温測定(37.0℃以上の発熱で出勤停止) ⇒ 継続
- 受付のビニールシールド設置 ⇒ 継続
- 職員及び家族の他府県への移動制限(鳥取県を除く) ⇒ 制限解除
- 取引業者及びその他業務以外の業者の建物への入場制限 ⇒ 制限解除
- 職員の摂食時の食堂利用人数の制限 ⇒ 制限解除
- 利用者の面会の禁止 ⇒ 1日1名 10分以内の面会を許可

感染対策の取り組み紹介



当センターにお寄せいただいた、感染対策の取り組みをご紹介します。

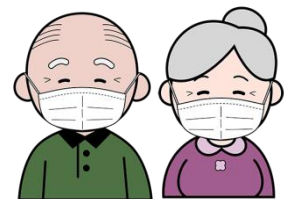
施設内に関すること

- 4人テーブル→3人テーブルにして、対面をさけて座る
- 利用者が集まるテーブルにパーテーションを設置
- 利用者同士の席を離し、密を避ける
- 食事時の座り方の変更(対面にならないように等)
- 換気回数を増やした(気温も上がった事により、風の強くない日は窓を全開)
- 事業所及び各器械の消毒回数を増やした(利用者が日常触れる箇所など)
- 席の配置やレク内容を工夫
- 接触するような行事は中止(できるだけ1m以上離す)
- 次亜塩素酸ナトリウム(キッチンハイター)での拭き消毒



利用者に関すること

- 健康チェックの強化・項目を増やした
- 利用者・利用者家族あてに体温測定の徹底をお願いする文章の送付
- 同居家族の体調確認
- 利用者の体温、体調確認は以前から行っていたが家族の体調についても(利用日以外も)具体的に記載していただく用紙を作成
- 37.5℃以上の熱又は風邪症状があれば利用を控えてもらう(自宅療養してもらう)
- 利用者がサービス利用時間に自分用のマスクを作成
- 午後の検温の回数を増やす



職員に関すること

- 休日の際の移動制限、職員家族の帰省の制限 (不要不急の外出制限)
- 職員の健康チェックの強化 (毎日検温後出勤)
- 会合などの出席禁止 (自宅で過ごしてもらう)
- 休憩時間の3密回避を実施 (時間差休憩など)
- 職員行動記録を各自記入



安来市在宅医療支援センター

〒692-0206 島根県安来市伯太町安田 1700 番地 TEL 0854-37-9337 FAX 0854-37-1265
E-mail swan-link@yasugi-med.or.jp